植木剪定材搬入届書

（あて先）鎌倉市長　　平成　　年　　月　　日

搬入事業者（搬入者）
所在地（住所）
事業者名等
代表者名(氏名)
電話番号　　（　　）

次のとおり届け出します。

搬入年月日	平成　　年　　月　　日
発生事由	□庭等の植木剪定　□庭等の草刈　□竹・笹・シュロ類 □太い枝・幹類　□その他(詳しく　　)
発生場所	発生月日　平成　　年　　月　　日 ※地番又は住居表示を明記してください。 発生場所　鎌倉市
排出者（発生場所の占有者） ※調査のため問い合せをする場合があります。	※発生場所の占有者が記入してください。 住　所 氏　名　　印 電話番号　　（　　）

（注意事項）

1 搬入の際は、**必ずこの届書を提出**してください。提出がない場合は搬入できません。

2 **太線内の欄は排出者の自署で必ず押印**してください。**押印のないものは搬入できません。**

3 **植木剪定材等以外の物が混入していた場合は、受け入れをお断りする場合があります。**

4 **植木剪定材は長さ1.5m以下に**切ってください。**直径60cmを超える幹類は60cm以下に**切ってください。また**太さ15cm以上の幹類は降ろす場所が別**ですので、**混載せずに搬入**してください。

5 事業場内では、係員の指示に従い安全作業に努め、**剪定材はご自分で荷降ろし**てください。

6 搬入物は鎌倉市内で発生した一般廃棄物に限ります。**建設工事等に伴う伐採樹木等（建設廃棄物）は産業廃棄物**となるため受け入れできません。

7 **不正搬入（市外発生物の搬入・産業廃棄物の搬入等）が認められた場合は事業者登録を抹消**し、以後の搬入はできなくなります。

8 受入時間　月曜日～金曜日　午前8時30分～11時30分、午後1時 ～ 4時30分
　　土曜日　午前8時30分～11時30分

9 問い合せ先
鎌倉市役所環境部資源循環課　電話0467(61)3396
植木剪定材受入事業場　電話0467(45)0526